

## 建設文教委員会

開催日	令和3年9月8日
時間	午前9時30分～午前11時45分
場所	全員協議会室
出席議員	富田 雄二、松岡 繁知、成田 義之、白井 章 伊藤 嘉起、飛永 勝次、山内 徳彦 (浅井 泰三副議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 服部財政課長 永淵建設部長 松村建設部次長兼土木課長 長谷川建設部次長兼都市計画課長 大橋建設部参事 兼松建設部参事 川村土木課課長補佐 木村土木課課長補佐 佐藤都市計画課課長補佐 中野上下水道課課長補佐 野口上下水道課主任主査 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 齊藤教育長 加藤教育部長 西尾教育部参事 吉野学校教育課長 大沼学校教育課課長補佐 瀬尾学校教育課課長補佐 辻生涯学習課長 藤田生涯学習課課長補佐 柴垣生涯学習課課長補佐 浅野スポーツ課長 石田スポーツ課主幹 吉田学校給食センター管理事務所長 鈴木学校給食センター管理事務所所長補佐
関係職員	栗本議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 建設文教委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

( 時に午前 9時30分 開会 )

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから建設文教委員会を開催いたします。

今回の委員会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令中でございますので、密を避けるということから、正・副議長との協議により、全員協議会室で開催とさせていただきます。

また、円滑な委員会運営に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、上下水道課長につきましては、病気療養中のため欠席ですので、御報告いたします。

去る6日の本会議におきまして建設文教委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけですが、その前に浅井副議長から御挨拶を受けたいと思います。

浅井副議長。

副議長 (浅井 泰三君)

改めまして、おはようございます。

今、委員長からお話がありましたように、協議させていただいた結果、全員協議会室で広々と存分に御審議いただければということで変更させていただきました。議長に代わり御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

どうもありがとうございました。

続きまして、市長から御挨拶を受けたいと思います。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

議員各位には大変お忙しいところ建設文教委員会に御出席、大変御苦労さまでございます。

今、国のほうでは菅総理が総裁選に立候補しないということで、今、大変な騒ぎになっておりますけれども、一刻も早く正常化をしていただいて、コロナの対策をはじめ国政について万全の体制を取っていただきたいなというふうに思っております。

そのコロナでございますけれども、今、関東のほうではそろそろピークアウトというような状況でございますけれども、中部のほうは知事がいつもお話をされておりますけれども、大体2週間ぐら

い遅れて進むだろうということで、そろそろこの地方もピークアウトのような感じでございますけれども、いかんせん、第4波に比べても感染者の数が半端ない数字でございますので、いきなり少なくなるということはないと思います。したがって、12日、緊急事態宣言の期限でございますけれども、恐らく解除はされないだろうというように感じておるところでございます。市といたしましても、引き続き感染防止対策の啓発、そしてワクチンの接種に全力で取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

本日は付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、全ての案件につきまして御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえでしょうか。

議事調査課係長（鈴木 栄治君）

一般傍聴者の方はおみえになりません。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

当委員会に付託されました所管は、建設部と教育委員会の各所管でございます。

審議日程といたしましては、本日、建設部の審査をいただきまして、明日、教育委員会の審査をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、発議第1号の意見書（案）についても当委員会に付託されております。

それでは、最初に、認定第1号 令和2年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出続けて、説明をお願いいたします。

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田でございます。

認定第1号について、建設文教常任委員会建設部所管分の歳入を御説明いたします。

決算書18ページ、19ページをお開きください。

14 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 枚はねていただきまして、20、21 ページをお開きください。6 目土木使用料、予算現額計 6 千 2 8 0 万 7 千円、収入済額 6 千 4 6 9 万 7 千 7 3 1 円、1 節道路橋梁使用料と 2 節都市計画使用料でございます。

続きまして、2 項手数料、1 枚はねていただきまして、22、23 ページをお開きください。3 目土木手数料、予算現額 7 0 万 1 千円、収入済額 7 5 万 6 千 5 0 0 円、1 節都市計画手数料でございます。

続きまして、15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 枚はねていただきまして、24、25 ページをお開きください。5 目土木費国庫補助金、予算現額計 9 億 8 千 6 3 5 万 6 千円、収入済額 8 億 1 千 5 1 0 万 3 千円、収入未済額 1 億 6 千 4 2 1 万 2 千円、1 節道路橋梁費補助金と 2 節都市計画費補助金でございます。

1 枚はねていただきまして、26、27 ページをお開きください。

16 款県支出金、1 項県負担金、3 目土木費県負担金、予算現額計 9 千 1 0 5 万円、収入済額 9 千 3 9 万 5 千円、1 節土地区画整理費負担金でございます。

続きまして、2 項県補助金、1 枚はねていただきまして、28、29 ページをお開きください。4 目農林水産業費県補助金、予算現額計 1 千 6 1 3 万 3 千円、収入済額 1 千 4 1 6 万 5 千 9 0 0 円、1 節農業費補助金のうち建設部所管は単独土地改良事業補助金 2 2 0 万円、緊急農地防災事業補助金 6 3 9 万 9 千円、多面的機能支払事業補助金 1 9 6 万 7 千 9 0 0 円、排水機維持管理事業補助金 1 5 9 万 7 千円でございます。

続きまして、6 目土木費県補助金、予算現額計 7 千 5 2 9 万 6 千円、収入済額 6 千 5 8 6 万 5 千 6 0 0 円、収入未済額 3 9 0 万円、1 節道路橋梁費補助金から 1 枚はねていただきまして、30、31 ページをお開きください。3 節都市計画費補助金まででございます。

続きまして、3 項県委託金、4 目土木費委託金、予算現額計 7 0 万円、収入済額 3 0 万 5 千 3 7 1 円、1 節都市計画費委託金でございます。

続きまして、2 枚はねていただきまして、34、35 ページをお開きください。

19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、予算現額計 1 0 億 4 千 7 0 0 万円、収入済額 1 0 億 4 千 7 0 0 万円、1 節基金繰入金のうち建設部所管は都市計画施設基金繰入金 2 億円でございます。

続きまして、21 款諸収入、1 枚はねていただきまして、36、37 ページをお開きください。5 項雑入、2 目雑入、予算現額計 5 億 8 千 5 5 8 万 8 千円、収入済額 5 億 6 千 2 7 1 万 8 千 4 9

4円、収入未済額1千432万7千764円、1枚はねていただきまして、38、39ページをお開きください。5節農林水産業費雑入と7節土木費雑入と8節消防費雑入で、5節農林水産業費雑入のうち建設部所管は土地改良施設維持管理適正化事業交付金3千60万円、8節消防費雑入のうち建設部所管は庄内川水防センター光熱水費負担金54万7千386円でございます。

続きまして、22款市債、1枚はねていただきまして、40、41ページをお開きください。

1項市債、1目土木債、予算現額計11億4千万円、収入済額8億1千700万円、収入未済額2億2千200万円、1節道路橋梁債と2節都市計画債でございます。

以上が建設部所管の歳入でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木課長の松村です。よろしく申し上げます。

続きまして、建設部所管の歳出について説明申し上げます。

決算書の66、67ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2枚はねていただきまして、70、71ページをお願いします。3目環境衛生費、予算現額計14億39万5千円、支出済額12億7千296万1千422円、8節旅費から22節償還金、利子及び割引料まででございます。

建設部所管につきましては、市道西牧新田112号線等整備費1億1千629万9千260円、市道野田町1号線等整備費2千294万6千円、市道五条川2号線等整備費6千337万6千500円、市道朝日貝塚東線等整備費1千902万2千713円、一場地区公園整備費2千378万1千149円、繰越明許費繰越事業、市道西牧新田112号線等整備費1億9千725万4千500円でございます。

1枚はねていただきまして、72、73ページをお開きください。

3項上水道費、1目上水道費、予算現額計308万円、支出済額308万円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

建設部所管といたしましては、名古屋市上下水道局水源施設負担金296万円でございます。

続きまして、6款農業水産業費、1目農業費。

1枚はねていただきまして、74、75ページをお開きください。

4目農地費、予算現額計1億1千255万6千円、支出済額1億1千107万3千850円、

7節報償費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

続きまして、78、79ページをお開きください。

1目土木総務費、予算現額1億840万1千970円、支出済額1億230万2千998円、繰越明許費539万5千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算現額計1千104万5千円、支出済額1千102万5千360円、11節役務費から1枚はねていただきまして、80、81ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目道路維持費、予算現額計3億3千522万895円、支出済額3億3千306万1千824円、10節需用費から15節原材料費まででございます。

3目道路新設改良費、予算現額計1億1千366万3千円、支出済額1億1千312万1千800円、10節需用費から21節補償、補填及び賠償金まででございます。

4目橋梁維持費、予算現額計9千460万6千105円、支出済額8千949万1千105円、繰越明許費511万5千円、12節委託料から14節工事請負費まででございます。

5目橋梁新設改良費、予算現額計1億6千805万8千435円、支出済額1億4千786万3千241円、繰越明許費1千800万円、12節委託料と21節補償、補填及び賠償金まででございます。

3項河川費、1目河川総務費、予算現額計5千936万1千円、支出済額5千860万3千531円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

引き続き、都市計画課より説明させていただきます。

1枚はねていただきまして、82ページ、83ページをお開きください。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、予算現額計1億6千652万5千30円、支出済額1億6千368万2千603円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目土地区画整理費、予算現額計17億9千232万3千262円、支出済額13億1千55万2千762円、繰越明許費4億8千83万5千258円、1節報酬から21節補償、補填及び賠償金まででございます。

3目街路事業費、予算現額計8千326万6千円、支出済額7千5万6千120円、10節需用費から16節公有財産購入費まででございます。

4目鉄道高架費、予算現額計11億2千140万7千146円、支出済額6億8千939万8千670円、繰越明許費3億3千396万2千898円、8節旅費から次のページ、84、85ページをお開きください。21節補償、補填及び賠償金まででございます。

5目公共下水道費、予算現額計9億9千513万円、支出済額9億9千390万9千466円、10節需用費から23節投資及び出資金まででございます。

6目都市下水路費、予算現額計7千219万9千円、支出済額6千426万550円、10節需用費から14節工事請負費まででございます。

7目公園費、予算現額計2億1千548万3千円、支出済額2億1千354万5千796円、10節需用費から14節工事請負費まででございます。

9款消防費、1項消防費、1枚はねていただきまして、86、87ページをお開きください。4目防災対策費、予算現額計9千152万9千円、支出済額8千301万5千314円、1節報酬から88、89ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金まででございます。

建設部所管といたしましては、庄内川水防センター費388万3千178円でございます。

以上、建設部所管の歳出でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございました。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから、質疑、あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。

なお、質疑についてはページごとに行います。

それでは、歳入の18ページ、19ページ、質疑のある方、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

続きまして、20、21ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

続きまして、1枚はねて、22、23ページ。ございませんか。

( 「なし」の声あり )

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

続きまして、1枚はねて、24、25ページ。

( 「なし」の声あり )

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

続きまして、もう1枚はねて、26、27ページ。よろしいですか。

( 「なし」の声あり )

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

次、28、29ページ。

白井委員。

白井 章委員

白井です。

28ページの一番下、土木費の県補助金、収入未済額ということで390万円上がってますけれども。これは予算では国土調査事業費等補助金ということで上げられてますけども、この収入未済額になりました理由はどんな理由でしょうか。

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

松村次長。

建設部次長兼土木課長 ( 松村 和浩君 )

土木の松村です。

この未済額につきましては、議員おっしゃるとおり、地籍調査の補助金になりまして、地籍調査事業が地権者等の理由により繰越しをしております。その関係で未済額というふうになっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

白井委員。

白井 章委員

そういうことはいつ分かりましたんですか。

建設文教委員会委員長 ( 富田 雄二君 )

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

繰り越すというのが年明けぐらいになりましたので、その手続を取らせていただいて、今、現状こうなっているという状況でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員、よろしいですか。

白井 章委員

はい。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

今の28、29ページ。よかったですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、続きまして、30、31ページ。ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

では、飛びまして、34、35ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

続きまして、36、37ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

次、38、39ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

入の最後、40、41ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、歳出のほうに入ります。

ちょっと飛びまして、66、67ページ。ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、2枚はねて、70、71ページ。よろしいですか。

では、続きまして、次のページ、72、73ページ。ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

では、また次のページの74、75ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

では、2枚はねて、78、79ページ。

白井委員。

白井 章委員

白井です。

土木総務費の地籍調査費の支出済額が9千784円で、当初予算では590万2千円ということとで予算が上がっておりますけども、執行が0.2%というような状況ですけども。この理由をお聞かせください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

地籍調査費の執行ということでよろしいですか。

先ほど説明したとおり、繰越明許費ということで繰り越しております。535万7千円ということで繰越しはさせていただいておりますけども、入札をした結果、この金額になったということで、この金額を繰越しさせていただいて地籍調査費の費用ということにしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

今よく分からなかったんですけども。当初予算にしたことについては、予算の内容は執行されなかったんですよ。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

執行はされておるんですけども、入札をさせていただいて契約等はさせていただいておるんですけども。地権者との調整等がありまして、繰越しさせていただいているということになります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員、よろしいですか。

白井 章委員

はい。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

今の78、79ページ、他にございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

なければ、次の80、81ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

道路維持費のところ、主要施策成果報告書232ページになるんですけども。道路ストック点検費のところなんです、この委託料そのものが前年の倍ぐらいになっていますね。2千500万円ぐらいになってますけども、それらの内容をお聞きしたいのと。たしか修繕計画を策定していく中で、その計画を提出すると国から補助金がもらえてという形になっていると思うんですけども、市内の道路の総延長に対してこの修繕計画はどの程度のものが立てられていて、計画に沿った進捗率とか聞かせていただけますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村でございます。

前年度と比べまして費用が上がったというのは、前年度18キロの道路の点検をさせていただきました。令和2年度につきましては24キロの道路の点検をさせていただきまして、その約6

キロですね、その分が増減したということでございます。

すみません、進捗率は今、資料がございませんので、また再度確認させていただいて、後から御報告させていただきたいと思っております。

お願いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

清須市内は、いわゆる車が通る道路のために構造的に造られているものと、もともとそうじゃなくて、いわゆる農道に近いような状況の構造のものがあって、傷みやすいというものが結構あると思うんですね。そういった道路に関しては修繕計画には入ってくるのでしょうか。現実的には構造が違って傷みやすいのは傷みやすいんです。ただ、そこは市街化区域で車の往来も多いですし、重量物を積んだ車も走ります。そうすると傷みますので、道路だけじゃなくて側溝も傷みますけども、こういったものも策定計画には入ってきているのでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村部長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

農道舗装というか、市街化調整区域の道路も対象にはなっておりますので、そういったところも併せて修繕計画に定めるということになります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そうすると、清須市全体の道路の総延長に対してこのストック事業はどの程度の進捗率かって、今、資料がないということだったんですけど、また後日でも結構です。改めて教えていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

下の街路灯費のところ教えてください。

主要施策が233ページであります。

決算額は5千15万円ということで、前年より560万円減りましたということで。これは私の記憶が定かじゃないかもしれませんが、以前はLEDに変わる前はたしか、電気代と維持費を合わせて8千万円とか9千万円とかかかったものが、今、全体として5千万円に抑えられているということ、この理解でよろしいですかね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村です。

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

教えていただきたいのが、街路灯管理費のアの修繕箇所40か所とありますけども、これは前年が19か所だったんですね。修繕の内容は一律ではないと思うんですが、どういった内容の修繕が発生していて、これは91万円入っているんですね。費用はどういった内容だったんですかね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

街路灯ですけども、単独で建っていたりしたのが、支柱がどうしても地際で傷んでたりするだとか、車がぶつけられたりだとか、そういったことで修繕をさせていただいてる費用になります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。

街路灯整備費の街路灯整備費（２）のほうなんですけれども、新設に関してですね、前年２９に対して令和２年度は２０本であったということなんですけれども。この新設に関しては、上段のリース料とは別で、全て機器の購入、工事費からを全部リース事業とは別で取付けをされておるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

リース料といたしまして本数が決まっておりますので、それ以降に新設する街路灯につきましては市のほうで購入させていただいて、新たに設置しているという状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

新設で設置する場合の、これも２０本は２０本で全部事情は違うと思うんですが、概ねどういことだったのかということ。もともと街路灯がついておる計画のところは市街化区域だったりとか家があるところだったと思うんですけれども、プラスでついとるということはどういう事情でついたのかということ。この２０本だけに限らず、令和元年度と足すだけで４９本ありますよね。これらの維持管理の計画がどうなっているか教えていただけますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

新設の街路灯につきましては、住宅等が建ったりだとか、そういうことで地元からの要望があった箇所について新設をさせていただいております。

管理費につきましては、主に点検等とか電気料になるかと思うんですけれども、逐次やらさせていただきます。状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは土木課が新設した分、リースとは別の分は土木課が直接管理をしとるということですか。もしくは、このリースを請け負っていらっしゃるところに追加で維持管理をお願いするということとはできないのか。すると効率的でないのか、したほうが効率的なのか。そういうことって御検討されたことはございますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

リース品につきましては、リース会社に維持管理していただいております、新たに新設した分につきましてはお願いはできませんので、市のほうで維持管理等はさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは今、最後に聞きましたけど、維持管理やっている業者さんに併せてお願いすると効果があるのかないのか、経費的にどうなのかということは検討されたことはございますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

リース料は10年ということで決まっておりますので、それにプラスアルファは難しいかと思っておりますので、現行、市のほうで管理ということで今、進めております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

よろしいですか。80、81ページ。

白井委員。

白井 章委員

白井です。

橋梁維持費について伺います。

成果報告書のほうは236ページになりますけれども、市が管理する橋梁について、定期点検

と補修工事を行ったということで、8千900万円余りという決算額になっております。まず、お聞きしたいのは、市が管理する橋梁はどれだけあるんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

市が管理している橋梁は大小様々ですけども、一応、61橋あるんですけども、そのうち白弓橋が今、工事中でございますので、現時点では60か所ということになります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

それですね、まず、橋梁の点検を行いますよね。効率的な維持管理を推進するために道路法に基づいて定期点検を計画したということになってますけど、ここに書いてある内容は、定期点検を計画し、実施したという意味ですかね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村でございます。

そのとおりで点検しておるということでございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

61か所ありますけれども、そのうちの定期点検を1年に何か所行うんですか、お聞きします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

1年に何か所というか、計画的に点検をしておりますので、その年度、年度によっては橋梁の本数が変わるということでございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

計画的にやっていくなら、61あるんなら今年度は何か所で、来年度は何か所で、そういう計画はあるんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村でございます。

計画に基づいて61か所をさせていただいております。10年でその61か所ということで計画させていただいておりますので、大きい橋もあれば小さい橋もありますので、その予算の配分に合わせて本数はいろいろと増えたり減ったりしますけども、以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

令和2年度で実施された定期点検を行ったのは、どこの橋梁なんですか。橋梁名は。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

14か所やらさせていただきました、市役所の目の前の新川小橋ですね、そういったところとか、新川の川の中に小さな用水路をまたいでいる橋があるんですけども、そういったところの橋を14か所やらさせていただきました。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

そうすると、例えば、令和2年度に14か所点検しましたね。それで、補修が必要だという判定されますよね。その必要な場合は来年度にそれを行うんですか。どういう予定でやってますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

そのとおりでございまして、新川小橋につきましては今年度策定させていただいているんですけども、令和2年度に点検させていただいて、令和3年度に点検結果を基にどういうふうに補修するかという委託をさせていただいて、令和4年度から工事をやるということになりますので、どうしても2年遅れぐらいの工事ということになります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

分かりました。

そうしますと、例えば、令和2年度では補修工事、野田町橋をやってますよね。これは令和元年、昨年度に点検をされて、改修の設計されたんですかね。で、令和2年度に行ったということですけど。今回委託料の中に北野橋等々ということで実施設計されてますよね。これは令和3年度でやる予定なんですか。今年度。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

北野橋は令和2年度の後半で設計をやらさせていただいております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

ですから、その補修工事というのはいつやるんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

土木の松村です。

北野橋は令和2年度後半で整備等をさせていただいております。実際、修繕をしております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

令和2年度にやったんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

そうです。令和2年度にやらせていただいております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

ここには入ってないですよ。これは令和2年度の決算書でしょう。令和2年度は野田町橋をやりましたと。それに7千500万円余り事業費がかかりましたということですよ。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

野田町橋は改修を令和2年度にやらせていただいております、春日の橋になりますけども。

白井 章委員

令和2年度に事業費をかけて工事をやったら、この支出科目の中に入っていないとおかしいでしょう、令和2年度の決算では。そこら辺はどうなっていますか。

そうしたらね、橋梁の一覧表と定期点検をやられてます定期点検の判定結果とか、そういうことを一覧表は作ってあるんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

あると思います。

白井 章委員

そういうような一覧表でですね、今まで公表されたことないですよ。だから、一度そういうのを見せていただきたいんですね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

分かりました。資料、今日間に合うかどうかあれですけども、準備させていただきます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

松岡です。

ページ80の一番下、河川費、河川総務費の中の五条川ふるさとの川管理費ということになって、これは毎年予算で計上されて行っている事業なんです。この五条川の場所、今年はどこをやったという場所というのはあるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村です。

毎年やる場所は同じでございまして、清洲城と清洲公園、それから清洲中学校の五条川の除草等の作業をさせていただいております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

この中の委託料、草刈りという部分と緑地管理業務というんですか、緑地管理業務というのは主にどのようなことを。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

清洲公園の堤防上にある芝だとか清洲城あたりにある芝等、あと低木等の管理をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

そうすると、ここの目的でもある良好な水辺の空間という部分も含めて、川の中の石とか、あ  
あいうのを取るという作業はこの予算の中には入っていないということですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村です。

そこまでの費用は入っておりません。県管理ということで、川の中までは作業はしてないとい  
う状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

それは今後もそこに関しては行わないという。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村です。

川の中には特に石だとかそういったのはする予定はございません。

また、今年度、県のほうでこの辺りの土砂を撤去するという話は聞いておりますので、そこで  
やっていただければと思っています。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松岡副委員長。

建設文教委員会副委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

白井です。

一番下のほうの雨水貯留施設費について伺いますが。これは雨水貯留施設ですが、市の貯留施設としては13施設あるんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

そのとおりでございます。13か所あります。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

これはオープンの調整池と地下の埋設の貯留池がありますよね。ここに主な支出科目でずっと出てますけども、これは全ての貯留池に関係することですか。それとも、ある特定の貯留池に関係することでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

点検等は全ての貯留池が該当するものでございまして、今回の維持管理の中では土田の調整池のしゅんせつをさせていただいたのと、カルチバ新川にあるポンプの修繕をさせていただいたのが該当する工事になるかと思います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

電気代というのはですね、全てではないですよ。地下の貯留池ですか。ポンプがあるところですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村です。

ポンプがあるところの電気代ということになりますので、地下でもオープンでも、ポンプがあればその電気代は必要になるかと思えます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

白井委員。

白井 章委員

せっかく決算書で実行したことがまとめられてますけど、これを読むだけではそういうことがなかなか見えてこないです。もう少し分かりやすく、どれだけの施設かあって、どうやって結果がどうだったと。工事がこことここをやりましたというようなことに、決算書の表し方とか書き方というのは御検討いただきたいなと思えますけども、いかがですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

件数等は今後書くようにさせていただきます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに80、81ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

なければ、次の82、83ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

民間木造住宅耐震化促進費について教えてください。

主要施策は241ページになります。

これは建築基準法が改正された昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅が対象ということになっております。耐震診断が22件、補助があって、昨年度が費用でいくと65万円だったので、件数としては多分増えていると思えますけども。下の補助金のところが結果的に2件という形になっておる。それプラス除去した方が3件、5件の方は耐震後、何らか、このまま建て

るのは危ないなということで直したり、今後住むのは危ないなということで壊されましたよね。残りの17件の方はどうされたか、こうされたというのは、何か傾向性とかあれば教えていただければと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。

おっしゃるとおり、木造住宅の解体とか修繕を考えているという方が主に耐震診断を希望されるんですが。詳細な統計までは取っていないんですが、予算のこととか、ちょうど点検をするときにどれぐらいの判定というか件数を出して、どれぐらいの危険度があります、あと修繕するには幾らぐらいかかります、というところまでこの調査結果でお知らせするので、それに基づいて修繕をするのか解体をするのか、もう少し時間を置いてやるということもありますので。今のところ去年の調査の方に対して、まだその結果を踏まえてどうやったかという調査は今後していこうとは思いますが、すぐに撤去する方もいれば、少し時間を置いてやられる方というのもおられるのは事実でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

この事業は減災対策という目的が一つ大きなものがありますから、ぜひ、何らかの理由がどうあったとか、住んでる住宅の危険度がどうですよってという判定が出て、すぐ1年、2年の間に考えてくださいねという程度のことなのか、起こる災害によっては、ということもありますので、いわゆる防災減災対策を一つ練り上げていく上でもこういう調査をされた方、何らかの形で興味があると思うので、声を拾っていただければなというふうに思います。

あともう1個ですね、清須市内に建築基準法上、昭和55年以前のものでどれだけあって、市としてどれだけ危険度を感じているか、こういうのって何か分かるんですか。壊したとか耐震工事をやったとか、進捗もあるかもしれませんが、ざっくりどんな感じなんでしょう、多いんですかね、昭和55年以前というのは。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

ちょっと調べさせてください、すみません。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

後ほどで結構です。

耐震化率が清須市は進捗が他の自治体と比べて平均的に遅れを取っておるというようなイメージがあったので、また教えてください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

では、後ほどお願いいたします。

ほかにこのページで。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

成果表の242、243ページになるんですけど、これは空家対策とブロック塀の関係でということ、危険なものに対して市が補助金を出して解体を促進するとか、ブロック塀の撤去をということなんですけど。これは8件と10件、実績が出ているわけなんですけど、地区ではどちらになります。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

すみません、今、資料が手持ちでないので、地区はまた改めて報告させていただきたいと思えます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

空家の解体促進ということなんですけど、当然、危険なものは早く壊してもらわないかということなんですけど。清須市もいろんな地区がありまして、前から問題になっております木密、先ほど飛永委員からも出ておりますけど、古い建物で公道に面した建蔽率の高いところで道路ぎりぎり

になっている危険な建物というのあれば、大きな敷地内の真ん中に建ってるような家もあると。空家の促進補助金そのものは、古い建物を壊すということになりますと、どこの地区でも出るわけですね。そういうことになりますと、本来の市の目的から外れるんじゃないかということも思うんですけど。今後、空家対策と昨年10月から組織変革がありまして都市計画に移されたということで、今後の方向性がもし変わるようであれば、この対策に対して、より効率を上げるために何か施策というのは考えてみえるのか。また、もうちょっと変わっていただかないかというふうにも思うんですけども、どうでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

空家対策につきましては、この制度としては国の制度で、市全体が対象になるものになっております。ただ、委員おっしゃるとおり、木密地区でやはり大規模な火事も実際にあって、そういったところの対策というの必要性は重々感じております。したがって、現在、都市計画の基礎調査というのをやっている中で、木造住宅の密集しているような市街地の調査もそこに含めて実施をしております、その対策を今後考えていくような計画を立てていきたいというふうには考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

よろしくをお願いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

今、伊藤委員が言われたところで同じところになるんですけども、今、木密地区の対策というふうに言われましたけども。以前、例えば、そういう密集しているところは防災空地、いわゆる延焼しないために空地をつくったり、あとは空地だけじゃなくて、そこに防災倉庫を造ったりすることが大事で、補助金が出たりとかして、いわゆる防災力を上げていくまちづくりということを推進されとったと思うんですけども、これは何年か前になるんですが。そういったことは、空

家対策をしていく中で、前は所管が違ったので、今年度から都市計画へ来ているので、空家対策をしているまちづくりというのをどんどん進めていってもらいたいんですけども。そういったこととの取組については、現状どんな御認識かお伺いできますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

以前にそれをやっていたかというところの認識がなくてですね、先ほど申し上げましたとおり木密地区の計画で、これは国の補助事業でもあるんですが、そこに採択できるかどうかというのを今、調査をしているところなんです。解体に伴って道路を広げる。そして、空地についても地元に管理をしていただくような形を取ることで、市が購入できるような制度もあるそうなので、その辺を含めた計画が立てればなという事は考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

せっかく都市計画の所管になったので、ぜひ、防災力の高いまちづくりを進めていただきたいと思うのが1つと。もう1点、先月悲しい報道がありました、今、伊藤委員が言われたような大きな敷地の中の大きなお屋敷が傷んでいて、空家だと思われていたようですが、どうもその中に人が住んでみえて、雨と風の影響で崩れて亡くなられたという事案がございましたけれども。こういった家屋に対して、所有者に対しての危険勧告という大変ですけども、そういったこととか、あとは現状どうって使われているかの調査とか、見るからに危ないところがあるものですから、そういった勧告とか通達活動みたいなことって、何か基準があって今やられているんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

長谷川です。

以前まだ都市計画課所管の前に防災行政課の所管のときに空家の実態調査というのはやっておりまして、空家台帳というものが整備されております。

今その空家と言われているものは、我々の把握では200軒程度あるというふうに認識してお

ります。アパートの空室とか、そういったところは全て除外をしておるんですが、一応、その200軒というのが近所の方からの情報ですとか、市政推進委員さんからの情報、そういったものを基に台帳は整備しております。そこの全てに対して何か通知をしているということは、まだ今のところやってないんですが、地元の方から御連絡をいただいた際は、職員のほうはそこに出向くなり、所有者を調べて適正な管理をしてくださいというような通知を差し上げたりということはおしてございまして、それをすることによって半数程度の反応はあって、対策もしていただいているというふうに認識しております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

空家とか空地は、御存じでしょうけども、これから増えていく傾向にあります。なので、今、200軒、情報があれば現状の掌握をしていただいて、計画的な管理なり通達なりというのはやっておいておいたほうが、数が増えちゃうので管理がどんどん大変になると思いますし、その後、結局、最終的に報告待ちのような格好になって、発生してから対応するというようなことになってしまうと、先月のような悲しいことが起きる可能性がありますから、できるだけ事前に現状把握した上で、危険度の認識をしてということを進めていただければいいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

もう1つ、民間のブロック塀のところなんですけども、これは令和2年度で10件、総延長161メートル、令和元年度も10件で211メートル撤去ができているということなんですけれども。いわゆる公道に面していて危ないとかいうブロック塀の点検は多分されたと思うんですが、それに対しての撤去の進捗率とか現状の認識とか、そういったことがあれば教えていただけますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

平成29年の地震を受けて、危険なブロック塀の調査というのは県の職員と一緒に実際回っております。その中で、まず道路に面しているブロック塀がこの補助の対象にもなっているんですが、そういったところはかなりあるのは認識をしておるんですが、中まで入って控えがあるのか

どうか、ちゃんと鉄筋が入っているのかとどうかというところの調査までは当然できてる状況ではないので、進捗率というところも、危険なブロック塀がどれだけあるかの把握までには至っていない状況です。

ただ、やはり通学路でありますとか、そういったところで、この場所に危ないブロック塀があるというお話は何度かお聞きしておりますので、その都度、職員のほうが所有者のほうと接触を図って対策を取っていただくような形をお願いしております。

ただ、どこまで行っても対策をするのは所有者の方なので、全てがやり切れているものでもないで、今後もう少し啓発のほうは図っていければというふうに思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

たしか、平成29年の地震で壊れたブロックというのが学校のプールのブロックで、たしか積み増しか何かしてあったりとか、控えがなかったりとかするっていうのが、管理者が認識があったどうかは別にして、結果的にはそういうものであったということに対して、今の鉄筋とか控えの調査はできていないということに関しては、大丈夫かなという感じはしますね。

結局、所有者の方が、何かあった場合は過失が問われるのか損害賠償か分かりませんが、そういったこともお伝えするだけでもというのが1つと、通学路とか道路に面しているものに関しては、こういう調査を進めておいたほうがいいんじゃないかなと。所有者の人にとっていいことになると思うので。お金はかかるにしても、市が進めている事業から見ると、こうですよということを教えてあげるのがいいのかなと思うんですけども。進めてもらえるようによろしく願いいたします。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

そうですね、できるだけ職員のほうが見回って、気になるところについてはお話をさせていただくようにしたいと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ここで、10時45分まで休憩いたします。

( 時に午前10時32分 休憩 )

( 時に午前10時45分 再開 )

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

休憩前に引き続きまして、委員会のほうを再開いたします。

なお、先ほど保留となっておりました飛永委員に対する回答のほうは長谷川次長のほうから出ておりますので、よろしく願いいたします。

建設部次長兼都市計画課長 (長谷川 久高君)

先ほどは大変失礼いたしました。

先ほどの飛永委員の質問についてお答えさせていただきます。

昭和56年以前の住宅の軒数ですが、こちらは固定資産台帳から算出しておりまして、対象の住宅は6千973軒ございました。令和2年度末で耐震化率としては60%ということになっております。

ちなみに、木造以外、非木造の住宅もありますので、それを合計しますと、昭和56年以前の建物というのが8千83棟ございまして、令和2年度末の耐震化率は67%ということになっております。

以上です。

先ほどの伊藤議員の御質問なんですが、空家の解体の8軒の軒数の内訳を地区で御説明させていただきますと、清洲地区が3軒、新川地区が4軒、西枇杷島地区が1軒の8軒ということになっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

よろしいですか。

あと1点、松村次長のほうからの回答は後ほどということによろしいですか。

伊藤 嘉起委員

ブロック塀の件数の内訳も。

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

分からないようでしたら後ほど。

建設部次長兼都市計画課長 (長谷川 久高君)

西枇杷島が4件です。新川地区が2件、清洲地区3件、春日地区が1件になります。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、今の82、83ページ、ほかにございませんか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

清洲駅前土地区画整理及び新清洲駅北土地区画整理に関連することを教えてください。

まず、清洲駅のほうの財源のところなんですけれども、1億7千万円の全体のうち国庫補助金が約5千万円ぐらいということは、3分の1ぐらい、一般会計から3千600万円で地方債があるという状況になっておりまして、新清洲駅のほうでも同様に9億1千200万円がそのように分かれております。こちらの監査委員さんのお言葉をお借りすると、「土地区画整理事業などの都市計画事業の管理推進など、本市に多くの課題があり、経費の財源不足を基金の取崩しや地方債に頼らざるを得ない状況が続くと考えられます」というふうに書いてあります。特にお聞きしたいのが、地方債のことなんですけれども、清洲駅前のほうはまだ金額的に前年が3千400万円地方債発行で今年度は8千800万円なので、1億2千万円ぐらいの地方債なので、全体事業は多分40億円ぐらいの事業だったので、まだこれから地方債の発生がしていくのかなと思って見ておるんですが。新清洲駅のほうが僕はうろ覚えでごめんなさい。最初、全体事業が50億円ぐらいでしたっけ。追加で何十億円かという話になりましたよね。これだけ改めてもう一回教えていただけますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課の前田です。

当初52億円から72億円に増額しとるんですけど、その部分につきまして、全体事業の中で国費が約19億円、県費が1億円、そのほかが一般財源で、起債その他の基金を充てさせていただいているような状況になっております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。

残りの52億円が一般財源と起債と基金という認識でいいですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

そうなります。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

では、残り50億円のうちの地方債はどれぐらい起債する予定ですか。

現在起債の額も教えてください。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

実際、最終ではまだ見込み段階で、財政課と今後協議しながら進めていく話にはなるんですけど、ざっと23億円ぐらいを見込んでいる状況でございます。

現在、実際幾ら起債が発行してあるかというのと、令和2年度で14億円ぐらい支出しておる状況になります。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

となると、起債の予定が23億円のうち14億円も発行しているということは、半分以上予定をもう食っているということですよ。それに対しての事業の進捗率から見たときに、これは一言で言うと、どれぐらいまで健全な範囲でやっていると言い切れることなのかなと思ってお聞きできればと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

今の事業の進捗率につきましては、令和2年度末で64.2%の進捗率になっております。あと令和3年から7年で、取りあえず休止状態になりますので、概ね順調に進んでおるという認識でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

監査委員が言われておる健全な運営をということの中で課題も多くあるよという話になっているので、今なかなか市民がみんなガラス張りで見れるという状況にはないと思うんですけども、できたら、何かで課題、進捗というのも含めて見せていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

今お聞かせいただくと、一般財源と基金の取崩しで20億円使いますと。何年かけて使うかというとまだ分からないんですけども。それにプラス起債分がこれからまだ増えて、最終的に市民の負担になるのか、いわゆる基本財政力に加算がされて交付税措置がされるものなのか、全体的な財政の運営に関して、総務とかそちらのほうと連携を取りながら、必要だからやっていただくということなんですけども、人口減少、少子高齢化に伴う民生費の増加、こういったことはどっちにしても待っているものなので、バランスをしっかりと見ていただきたいなということを思って質問しましたけども。健全に進めていただけるように、また今後もしっかりよろしく願いをいたします。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、82、83ページございませんか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

成果表の251ページになるんですけど、街路樹のことで質問します。

こちらに書いてある都市計画道路の維持管理ということですけど、管理路線は都市計画道路全てで14路線ということによろしいですね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これは当然除草ということになりますと、除草、樹木の剪定ということになっておりますけども、花壇が備わつとるということですよ。主に花壇の除草と樹木の剪定ということですよ。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画、長谷川です。

そうです、街路樹があるところ、高木と低木とございますので、そちらの管理ということになっております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

路肩なんかに関しては、当然、地主がいるというのがほとんどだと思うんですけど、そちらについての費用はないわけですね。ありますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

長谷川です。

あくまでも都市計画課の管理のほうは、街路樹周辺の管理だけとなっております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

堤防なんかですと、堤防という敷地にいたしましても、道路から1メートルは道路管理者のほうで除草するとか、そのようなルールがあるようですけど。この都市計画道路についてはそうい

った部分というのにも一部は含んでいるのかな。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

路肩とか、そういったところの管理というお話でしたら、草刈り業務というところで河川沿いは土木課のほうが行っていますが、都市計画道路に関しては、あくまでも街路樹周辺の維持管理だけになっております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これは都市計画道路以外の道路だと思うんですけど、市のほうは都市計画道路以外にも花壇がある道路とか当然あるわけですけど。そちらのほうはアダプト制度等を使って花壇の維持を地域の方にさせていただくとか、そういう施策を取ってみえるんですけど。それでもなかなかメンバーがそろわずに、アダプトもなかなか進まない地域もあると思うんです。そういうところは道路の管理者としては、花壇の維持というのとはどのように考えてみえるのか。これは都市計画道路じゃないところの話になると思うので、話が戻るかも分かりませんが、すみませんが。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村でございます。

都市計画道路以外の道路である植樹帯等は土木課で管理させていただいておるんですけども、あくまでも除草と剪定作業ですね、そういった作業をさせていただいておまして、舗装までは土木作業員等で気がついたところは掃除させていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

花壇でね、昔、樹木が植えてあって、全くなくなっているところもあるわけだね。そういうところも今後植えていただけるといえることですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

長谷川です。

基本、ますがあるところには木は植えていきたいとは考えておりますが、恐らく視界が悪くなるような場所ですとか、そういったところで、その辺は沿線の方とも相談をしながら、そのますを生かすなら植える、植えないのならますを撤去して舗装するようなことをやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

すみません、今、理解できんかったけど。今ある花壇を例えば壊して歩道にするとか、そういうことも考えていくということですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

そういうお話ではなくて、どうしても今、ますとして残っているところで、木がどうしても下の状況が悪いのか、枯れてしまうところもありますので、そういったところはなるべく植え替えをしていることは今も実際やっておりますが、まだ若干空きがあるところも承知しておりますので、そういったところはまた調査をして、樹木を植えるようなことを考えていきたいと思っております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

どちらがいいのか僕も分からんですけど、樹木があったほうがいいよという、何が何でも樹木をとる話なのか、管理ができないなら、みっともないものを残していくよりも歩道にしてくれという意見も地域からはありますし、いろんなケースがあるとは思いますが。ほったらかしというのが一番いかなので、何らかの方向性を決めて、今、アダプト制度とかいろいろありまし

でも、これからはなかなか進みにくい世の中になってきているような気もするんです。次のやり方も考えていかんのかなというふうに思いますし、それともう1点、土木課長は知ってみえると思うんだけど、道路の路肩でJRの敷地等で草が毎年生えてて、そういうのはJRのほうには指導されてみえるのかな。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

松村でございます。

要望等はさせていただいて、草刈り等はしていただくようお願いはしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

毎年されてみえると言われたの。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

指摘等があったところについては要望を、草刈りをしていただくようお願いはしているところでございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これは民間の土地でも、当然、JRも一緒なんですけど、お願いをしとるわけだわね、市のほうとしては。道路管理上、草があんまりはみ出とる、何とかしてくれという話なんですけど。JRのほうにやってみえるんだね、本当に。話ししてみえるんだね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

JRのほうには連絡していると思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

連絡して対応はしていただいていますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

そこまでは確認はしておりませんが、やっただけだと思っております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

すみません、聞き取れませんでした。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

すみません、最後まで確認していません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それじゃあ、されてないかも分からんということやね。

これね、道路管理者、道路の見通し等が問題があつて当然やってみえると思うんでね、これは言つとききましたで終わる話じゃないので、確認が取れてないというのもおかしい話で、やったかやらんかも分からん。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

松村次長。

建設部次長兼土木課長（松村 和浩君）

時間を置いて確認するようにいたします。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今後よろしくお願いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

ごめんなさい、さっき聞き忘れていました。土地区画整理費のところでは繰越明許費のことなんですけれども、ごめんなさいね、支出済額の45%ぐらい繰越しになっているんですね。繰越しになった経緯と内容と、次年度以降ということは今年度何かやっていたらと思うので、これの内容だけ教えていただけますか。2件ですかね。

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

繰越しにつきましては、まず委託料につきましては、URのほうに発注している工事業務、こちらは調整業務等で、地権者の方がどいていただいてから工事をしたり、埋文調査をするということで、その部分が遅れて次年度へ持ち越しておる額になります。

補償費は、また地権者の方の状況が若干遅れて、次年度に持ち越して、令和2年度が3年度にお支払いをするような状況になります。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永ですけども、要は、いろんな価値観の方がみえるので、すぐ御協力いただけまして、分かりましたということにはなかなかならないと思うんですけども。残ってる御理解と御協力がなかなか届かない方がみえるということ、そういう理解でよろしいですかね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

いろいろ御協力はいただいておりますけど、相続とかいろいろ諸事情によりなかなか進まないときもございますので、反対されてるから進まないとか、ごねてるから進まないとか、そういうわけではなくて、実情によっていろいろ若干遅れておる状況にはなっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

事情を酌んでいただいていると。なので、進捗に関しての大きな障害という大変ですけども、そういった状況にはないという理解でよろしいですかね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

繰越した事業に関しましては、国費がついてる部分は消化するという意味で、繰り越して早急に令和3年度で事業が完了するように進捗を図っておるような状況でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに82、83ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

では、次の84、85ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

すみません、度々、飛永ですけども。公共下水道費、流域下水道関連施設費というところ、255ページなんですけど、これの中で教えてください。備品購入費のところにAED購入とありますけども、これは買換えされたんですか、それとも新しく設置されたんですか。どちらですかね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。

こちらのほうが期限は切れておるといふことで、買換えになっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

もともとあったものを買換えをされたということですね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

もともとあったものです。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

AEDで定期点検が要ると思うんですけど、購入した場合は購入者が多分やるんですよ、違いましたっけ。リースの場合はリース会社が稼働確認を定期的にやると思うんですけども、こういう管理はどうなっているんですかね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野です。

これは買取りになっておりますので、買換えになっております。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

買取りなので、買った人が稼働確認を定期的にやっているということですか。そういうことでいいんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

こちらのほうは設置しているほうで管理しているということになります。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

緊急時にちゃんと使えなきゃいけないものなので、しっかり管理していただきたいのと、これは設置はどこにされたんですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

1階の入り口のところに設置してあります。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

入り口のところというのは、入り口入った建物の中ですか。それとも入り口の建物の外ですか、どちらですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

建物の中でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

となると、緊急時に建物が開いてないときは使えないということですね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

使えません。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

AEDを設置されるところはどこでもそうなんですけど、特に公共施設だと外から見える場所に設置してあると、使いたい人が使えない状態が起きたときに、こんな悔しい話は多分ないと思うんですよね。消防士の体験談でもちょこちょこあるんですよ。せめて公共施設は外につけていただけんかなと思うんですけど。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

AEDの設置してあるのは、水の交流ステーションだけではなくて、他のところにも幾つか公共施設は設置してあります。ですので、水の交流ステーションだけではなくて、全体的にどこに設置すべきかというのは統一していきたいと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

たしか消防士の活動報告みたいなのがあって、このAEDの話ってたしか一番賞を取ったっていうと変ですけども、そういう話だったと思うんですけども。中であって、いわゆる閉館しちゃったら使えないわけなので、これはいわゆる施設を管理している側が買ったものだから、中であっていいんだっていうことは、所有者の主張としては分からんでもないんですけど。だけど、本質的な話からすると、緊急時に使いたい人が緊急時に使ってもらえるために置いてあると思うので、だったら外に置いていただいとと思うんですね。コンビニにもたしか設置している自治体があるんですけども、やっぱりそこはコンビニの方が困るっていうことが予測はされただけで、実際は全くなくて、24時間のコンビニでも店の外に設置しているんです。だから、緊急時に使えることで意味があるという本質からすると、今、中野課長補佐が言われたみたいに、ここだけじゃなく他の施設管理の方もみえると思うので、そこら辺お願いができればなと思いますけども、どなたか答弁できる方はみえますか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

今、飛永委員が言われたとおり、各施設それぞれどこに設置してあるのか今は把握してないんですけども、例えば庁舎でしたら1か所、外に設置してある場所もあります。それぞれ施設の利用の仕方ですとか、それぞれ管理はどのようにしているかいろいろ異なると思いますので、統一して行うということはなかなか難しいとは思いますが、今の飛永委員の御意見もしっかりお聞きしましたので、対応できるかできないか一度検討してみたいと思います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

緊急時に命を救ってあげようと思っている人が、救える命が救えるようにしっかり検討して、設置場所の再検討をお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに84、85ページ。

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

公園費の件なんですけど、公園のグラウンド部分に広場というか、土のところがあるんですけど、大体、地元の方がここでグラウンドゴルフをやっているんですけど。公園設置後、年月がたつと芝っていうんですかね、結構地下茎が地下に根っこがあって、そこから草がわーと生えてきて、その草が邪魔で、放置していくとグラウンドゴルフで使えなくなってくると思うんですけど。この草に対する対応というのは何かお考えはあるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

長谷川次長。

建設部次長兼都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課、長谷川です。

公園につきましては、基本的にはシルバー人材センター、もしくは地元の方々をお願いするよ

うな形で除草・清掃は行っていただいております。

公園によってやり方はまちまちな部分も実際あるかと思います。草を少し生やすことで昆虫が来る、そういったところで少し伸ばしているんだというのを実際聞いたところもありますし、反対に、草が生えているとボールが転がらないですとか、そういったこともありますので、そこは場所によってやり方も若干異なるんですが、その公園に合った管理というのは今後していきたいと思いますので、草がないほうが良いというお話であれば、そこを管理している方と協議をしたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

山内委員。

山内 徳彦委員

背丈これぐらいなんですけど、結構、蚊がいたりするんで、さっきおっしゃられたいろいろ水はげが悪い。そういうのもあって、どうしても地面の根っこを取らないと、シルバーさんがやるところを見たんですけど、上のほうで根っこまで取れないので、生えてて何か支障がある公園に関しては対策をお願いしたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、84、85ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

次に、86、76ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

最後に、88、89ページ。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、これで質疑を終わります。

なお、採決は明日の教育委員会の審査が終わってから行いますので、よろしくお願いたします。

次に、認定第5号 令和2年度清須市水道事業決算認定について説明をお願いいたします。

中野上下水道課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。

認定第5号 令和2年清須市水道事業決算認定について御説明いたします。

別冊の令和2年度清須市水道事業決算書、清須市下水道事業決算書の3ページをお開きください。

認定第5号

令和2年度清須市水道事業決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和2年度清須市水道事業決算を、別冊監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和3年8月30日提出

清須市長 永田純夫

12、13ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出に関連します財務諸表、令和2年度清須市水道事業損益計算書について御説明いたします。

1. 営業収益1億8千383万6千997円、（1）給水収益から（3）その他営業収益までです。

2. 営業費用1億7千410万5千558円、（1）原水及び浄水費から（6）資産減耗費までです。

1. 営業収益と2. 営業費用の差引き973万1千439円が営業利益となっております。

3. 営業外収益2千41万1千276円、（1）受取利息及び配当金から（4）他会計補助金までです。

4. 営業外費用776万7千445円、（1）支払利息、（2）雑支出です。

3. 営業外収益と4. 営業外費用の差引き1千264万3千831円に営業利益を合わせた経常利益は2千237万5千270円となります。

5. 特別利益164万8千775円、（1）過年度損益修正益です。

6. 特別損失25万7千621円、（1）過年度損益修正損です。

5. 特別利益と6. 特別損失の差引き139万1千154円に経常利益を合わせた当年度純利

益は2千376万6千424円となりました。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金2千476万4千480円、その他未処分利益剰余金変動額6千3万3千632円を合わせ、当年度未処分利益剰余金といたしまして1億856万4千536円となりました。

14、15ページをお開きください。

令和2年度清須市水道事業剰余金計算書

期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までであります。

表の最下段、当年度末残高を御覧ください。

資本金8億3千691万1千116円、資本剰余金合計361万2千756円、利益剰余金合計1億5千13万5千171円、資本合計9億9千65万9千43円となっております。

16、17ページをお開きください。

資本的収入及び支出に関連します財務諸表、令和2年度清須市水道事業貸借対照表について御説明いたします。

資産の部

1. 固定資産、(1)有形固定資産14億9千20万1千56円、イ.土地からト.建設仮勘定までです。(2)無形固定資産6万4千750円、イ.電話加入権です。固定資産合計14億9千26万5千806円。

2. 流動資産、流動資産合計1億819万1千306円、(1)現金預金から(3)貯蔵品までです。

1の固定資産合計と2の流動資産合計を合わせまして、資産合計15億9千845万7千112円です。

負債の部

3. 固定負債、固定負債合計1億1千881万3千638円、(1)企業債です。

4. 流動負債、流動負債合計8千342万1千889円、(1)企業債から(4)引当金までです。

5. 繰延収益、繰延収益合計4億556万2千542円、(1)長期前受金です。

3の固定負債合計から5の繰延収益を合わせまして、負債合計6億779万8千69円です。

資本の部

6. 資本金8億3千691万1千116円

7. 剰余金、(1)資本剰余金361万2千756円、イ.受贈財産評価額です。(2)利益

剰余金 1 億 5 千 1 3 万 5 千 1 7 1 円、イ. 建設改良積立金、ロ. 当年度未処分利益剰余金です。

(1) 資本剰余金と (2) 利益剰余金を合わせた剰余金合計 1 億 5 千 3 7 4 万 7 千 9 2 7 円です。

6. 資本金と 7. 剰余金を合わせた資本合計は 9 億 9 千 6 5 万 9 千 4 3 円。

負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は 1 5 億 9 千 8 4 5 万 7 千 1 1 2 円となっております。

認定第 5 号の説明は以上でございます。

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

今、御説明があつて、監査委員さんからのコメントを見ると、前から言われていますが、水道管の老朽化と耐震化の工事をどこかでやらなきゃいけないという形になると思います。財源としては、基本的には営業収益の分からそっちにあてがっていくという格好になるんでしょうけど、それにしてもまだ企業債もあつてという運用状況の中でございます。多額の資金が必要になるという表現になっておりますけども。いつぐらいに耐震とか、いわゆる老朽化の工事に着手しようという計画と、あと、その資金繰りですよね、そういったものは現段階ではどんなふうにお考えなのか、お聞かせいただけますか。

建設文教委員会委員長 (富田 雄二君)

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐 (中野 知久君)

上下水道課課長補佐の中野でございます。

現在、耐震化計画のほうについては、10年間で耐震化するように考えておまして、配水管の2.3キロを10年間で耐震化していく予定になっております。こちらのほうについては令和7年度完了目標で進めております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。

もう1点、老朽化に対してというコメントもあるんですけども、これは経年劣化するものとかの維持管理、また更新の費用だと思うんですけども。こういった工事計画、資金計画なんかはどこかを見れば分かるんですかね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

現在、老朽化のものについては、まだそこまでやれてないというのが現状でございます、耐震化のほうと漏水等がございましたら、迅速に職員が現場対応して、管の取替え等を行っている状況となっております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

発生状況に対応した上で状況分析を行っていただいて、市民にとってみれば大事な命の水ですから、事業が安定して進むような資金計画を含めて、事業進捗の計画を含めて、何かで見えるような形になってくるとそろそろいいかなと思っております。

ここにもありましたように、市域における水道事業の一本化という言葉も出ておりますけども、こういったところも今の事業に対しての出口施策の1つだと思うんですけども。事業計画全体が健全な状態にないと、結局、一本化したときにどっちかがどっちかの負債を負っちゃうみたいなことになりかねないので、老朽化と耐震化ということに関しては、施設の維持管理、劣化に対して、耐震だけじゃなくて、何かもうちょっと計画的にさせていただくようなものが目に見えたらなど。そのほうが安心するかなと思いますので、今後そういったものが何か目に見えるようにしていただければと思いますので、何かコメントがあればお願いします。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

水道事業のほうですが、経営状況を見ながら耐震化のほうも進めていきますし、そういう更新等ができるようであれば今後考えていきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、これで質疑を終わります。

採決に入ります。

認定第5号 令和2年度清須市水道事業決算認定について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、認定第5号 令和2年度清須市水道事業決算認定については、認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 令和2年度清須市下水道事業決算認定について説明をお願いいたします。

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。

認定第6号 令和2年度清須市下水道事業の決算認定について御説明いたします。

別冊の令和2年度清須市水道事業決算書、清須市下水道事業決算書の41ページをお開きください。

認定第6号

令和2年度下水道事業決算認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和2年度清須市下水道事業決算を、別冊監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和3年8月30日提出

清須市長 永田純夫

51ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出に関連します財務諸表、令和2年度清須市下水道事業損益計算書について御説明いたします。

1. 営業収益6億7千429万6千796円、(1)下水道使用料から(3)その他営業収益までです。

2の営業費用13億5千600万8千302円、(1)管渠費から(8)資産減耗費までです。

1. 営業収益と2. 営業費用の差引き6億8千171万1千506円が営業損失となっております。

3. 営業外収益9億5千388万2千633円、(1)他会計負担金から(3)その他営業外収益までです。

4. 営業外費用1億8千809万3千741円、(1)支払利息、(2)雑支出です。

3. 営業外収益と4. 営業外費用の差引き7億6千578万8千892円となっております、これに営業損失を合わせた経常利益は8千407万7千386円となります。

5. 特別利益614万7千404円、(1)過年度損益修正益、(2)その他特別利益です。

6. 特別損失2万7千727円、(1)過年度損益修正損です。

5. 特別利益と6. 特別損失の差引き611万9千677円に経常利益を合わせた当年度純利益は9千19万7千63円となりました。

当年度純利益に前年度繰越欠損金4億5千352万7千17円を合わせ、当年度未処理欠損金といたしまして3億6千332万9千954円となりました。

52、53ページをお開きください。

令和2年度清須市下水道事業剰余金計算書

期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までであります。

表の最下段、当年度末残高を御覧ください。

資本金9億3千15万2千円、資本剰余金合計9億9千831万6千402円、利益剰余金合計マイナス3億6千332万9千954円、資本合計15億6千513万8千448円となっております。

54、55ページをお開きください。

資本的収入及び支出に関連します財務諸表、令和2年度清須市下水道事業貸借対照表について御説明いたします。

資産の部

1. 固定資産、(1)有形固定資産合計260億417万7千224円、イ.土地からホ.建設仮勘定までです。(2)無形固定資産24億1千37万7千810円、イ.施設利用権からハ.電話加入権までです。(3)投資その他資産454万5千146円、イ.出資金、ロ.長期前払費用です。固定資産合計284億1千910万180円。

2. 流動資産合計17億3千208万1千436円、(1)現金預金から(4)前払金までです。

1の固定資産合計と2の流動資産合計を合わせまして、資産合計301億5千118万1千616円です。

#### 負債の部

3. 固定負債、固定負債合計131億9千890万4千512円、(1)企業債、(2)その他固定負債です。

4. 流動負債、流動負債合計12億9千624万4千679円、(1)企業債から(5)その他流動負債までです。

5. 繰延収益、繰延収益合計140億9千89万3千977円、(1)長期前受金です。

3の固定負債合計から5の繰延収益を合わせまして、負債合計285億8千604万3千168円です。

#### 資本の部

6. 資本金9億3千15万2千円。

7. 剰余金、(1)資本剰余金9億9千831万6千402円、イ.受贈財産評価額からハ.国庫補助金までです。(2)利益剰余金マイナス3億6千332万9千954円、イ.当年度未処理欠損金です。(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせた剰余金合計6億3千498万6千448円です。

6. 資本金と7. 剰余金を合わせた資本合計は15億6千513万8千448円。

負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は301億5千118万1千616円となっております。

認定第6号の説明は以上でございます。

建設文教委員会委員長(富田 雄二君)

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

質疑ないようですので、全体的な話で少しお伺いしたいことがあります。

先ほども少しお話ししましたように、下水道事業を進めてまいりまして、1期・2期終了いたしまして今3期目に入ったということで、3期目に入ってきて整備の速度が鈍くなってきたなどというような印象を受けるんですが。今、現状、進捗率というのと、もし計画ができていなければならないいつまでに3期が終わるのか。地域の方も面整備に入りましたよということのお知らせを受けても、自分の家の計画もいろいろあると思うんですよね。そういった中で、いつ工事に入っただけで、いつ面整備が終了するのかというのを大変皆さん危惧されているということなので、お答えしていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。

現在、清須市のほうで令和2年度末で普及率のほうが30.7%、整備のほうが進んでおります。本来であればアクションプランに沿って整備のほうを進めていきたいんですが、どうしても費用が大変かかりますので、今、中長期の経営戦略のほうを策定いたしまして、その経営戦略に合わせて整備のほうを進めているような状況になっておりまして、ホームページのほうでも公表しております下水道事業中長期経営戦略の中に書いてあります、今、工事の範囲のほうは、正直なところ若干遅れてるような状況になっております。

地域の方から問い合わせ等がございましたら、その辺ですね、混乱しないように、現実的な整備ができる範囲を説明させていただいております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

先ほど私が聞きました3期の分の進捗率というのは、3期が完了するのはいつ頃になるかということですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

下水道事業の認可のほうなんですけど、5年ごとに区域のほうを広げておるような状況になっております。こちらのほうなんですけど、もともと一番最初に認可した区域、2期の部分についても進めてはいるんですけど、具体的な2期目の部分が今どれだけ進んでいるかというのは、全体的な普及率的なものというのは、先ほど言った普及率になっておりますが、認可の区域のほうでというのは、調べて回答させていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

前に3期の計画が発表されたんですけど、3期については、まだどこも工事が進んでないということですか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

工事のほうの着手自体はできてないです。

伊藤 嘉起委員

ゼロっていうこと、3期分として発表したところは。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

3期分の部分をどれだけ進んでいるかというのは、また調べさせていただいて報告させていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

いつまでにということは分らんわけですか。

先ほど住民の方から問合せがあればお答えしとるものだけど、どういう答えを出してみえるの。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

まず、今年度やるところについては、いつ頃に工事が入るというものと、翌年度の来年度やるということについては、当然、議会のほうでの議決を取らないと予算自体が確定しないので、なかなかできないんですけど、設計等進んでいるところ、計画をしているところについては、来年度こういうところを進めていきたいという御説明はさせていただいております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

また、その辺、教えていただきたいと思います。

それと、もう1点ですね、下水道事業と治水対策というのは、ある程度効率を上げるという意味では避けて通れん部分もあると思うんですよね。そういった部分で、国交省のほうも河川のほうを大幅に強靱化の見直しをかけて、全国の何千河川ですか、予算をつけてきたわけですけど。これは何だといいますと、温暖化の中で今までの想定を上回る雨が降るようになったというのが常識化してきたといった中で、たまたまここ数年、清須市では道路冠水もそれほど出ておりませんが、今後このような下水道事業、都市下水路も含めてなんですけど、進めていく中で、例えば清須市内で道路冠水しやすい地域を先行してやらないかとか、そういうことで見直しというのは検討はされているのかされてないのか。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

現在は道路冠水のところを優先的にやるというふうではなくて、整備率が低い排水区のほうですね、今であれば土田排水区のほうと水場川右岸排水区の管路の整備を進めております。こちらのほうについても今の計画のところを進めていきたいと思っております。

ポンプ場のほうについても、豊田川ポンプ場、堀江ポンプ場のほうはストックマネジメント計画に基づいてポンプの増強等もしておりますので、今後もそのとおりに進めていきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

まだまだ基のハードの部分でやらないかところがあるんで、まずはそっちのほうをやってからということになるのですかね。第3次の計画等が発表されたわけですけど、もっと急がないか  
んようなどともあるんじゃないかといろいろ思うんですけど、その辺も加味した上での発表である  
ということに理解してよろしいですね。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

中野補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

現在の計画を計画どおり進めていきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

ありがとうございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、これで質疑を終わります。

認定第6号 令和2年度清須市下水道事業決算認定について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、認定第6号 令和2年度清須市下水道事業決算認定については、認定すべきものと決  
しました。

最後に、議案第40号 令和2年度清須市水道事業未処分利益剰余金について説明をお願いい  
たします。

中野課長補佐。

上下水道課課長補佐（中野 知久君）

上下水道課課長補佐の中野でございます。

続きまして、議案第40号 令和2年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。

提出案件の25ページをお開きください。

議案第40号

令和2年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について

令和2年度清須市水道事業未処分利益剰余金1億856万4千536円のうち、7千24万6千16円を資本金に組入れ、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年8月30日提出

清須市長 永田純夫

別冊の令和2年度清須市水道事業決算書、清須市下水道事業決算書の14ページ、15ページをお開きください。

下の表を御覧ください。

令和2年度清須市水道事業剰余金処分計算書（案）について、主な内容を御説明申し上げます。当年度の資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金の残高は、ここに記載のとおりでございます。議会の議決による処分額といたしまして、当年度末残高の未処分利益剰余金1億856万4千536円から繰越利益剰余金処分相当額1千21万2千384円、減債積立金取崩相当額561万円、建設改良積立金取崩相当額5千442万3千632円を資本金に組み入れる処分案としております。処分後の残高は、繰越利益剰余金として3千831万8千520円となります。

議案第40号の説明は以上でございます。

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、これで質疑を終わります。

採決に入ります。

議案第40号 令和2年度清須市水道事業未処分利益剰余金について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（富田 雄二君）

全員賛成であります。

よって、議案第40号 令和2年度清須市水道事業未処分利益剰余金については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教委員会に付託されました建設部所管の議案についての審議は終了いたしました。

なお、回答がまだ保留の部分につきましては、明日朝、教育委員会所管に入る前に御回答いただきたいと思っております。

それでは、以上で、建設文教委員会に付託されました所管審議は終了いたします。

明日午前9時30分から教育委員会所管についての御審議をいただきますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして本日は散会いたします。

早朝より御苦労さまでございました。

（ 時に午前11時45分 散会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月8日

建設文教委員会委員長 富田雄二